

学位授与の条件となる修士研究(論文・設計) に係る評価の基準等

京都美術工芸大学大学院
工芸学研究科・建築学専攻

1 本学が授与する修士(建築)の学位授与の条件となる修士研究(論文・設計)が 満たすべき水準

論文

- ①建築学に関する専門的な知識と、学問的知識体系に対して学術的貢献を果たす研究力を備えていることを証明するに足るものであること。
- ②建築・都市・まちづくりに関する様々な問題に対応する論理的思考力を有することを証明するに足るものであること。

設計

- ①建築学に関する専門的な知識と、現実の諸課題に対して実践的貢献を果たす総合的な設計力を備えていることを証明するに足るものであること。
- ②建築・都市・まちづくりに関する様々な問題に対応する論理的思考力を有することを証明するに足るものであること。

2 審査項目

論文

- ①論文の背景にある学術的な意義が認められること。
- ②研究内容に新規性、創造性、および建築・都市・まちづくりの分野に対する応用的価値が認められること。
- ③論文の構成及び論述が適切で、一貫した論理性が認められること。
- ④研究主題に関する先行研究を踏まえたものであると認められること。
- ⑤十分な倫理的配慮を持って研究に臨んだものと認められること。

設計

- ①設計の背景にある社会的な意義が認められること。
- ②設計内容に新規性、創造性、および建築・都市・まちづくりの分野に対する応用的価値が認められること。
- ③建築・都市・まちづくりの分野における実践的な提案が含まれていると認められること。
- ④設計主題に関する社会的動向を踏まえたものであると認められること。
- ⑤十分な倫理的配慮を持って設計に臨んだものと認められること。

3. 審査委員の体制

修士研究(論文・設計)の審査及び最終試験は、研究会委員会が選出する審査委員が行う。審査委員は、指導教員以外の教授を主査とし、副査として当該研究の内容に応じた研究分野及び関連分野担当の教員を加えるものとする。

4. 審査方法

3回の報告会を経て、最終審査が行われる。最終審査は審査員3名による非公開の口頭試問とし、上記の評価項目により総合的に評価する。

5. 学位授与までの日程

1年次	4月	指導教員決定
	12月	修士課程1年次報告会
2年次	4月	修士論文・修士設計題目届出
	7月	前期中間発表会
	10月	修士論文・修士設計最終届出
	12月	後期中間発表会
	2月	修士論文・修士設計提出 修士論文・修士設計発表会 審査及び口頭試問
	3月	課程修了判定、学位授与